



名取武一議員

子ども子育て制度について

国の基準に準拠

質問・・・子育て支援新制度が4月にスタートする。これに向け本議会に条例案が出されているが、その主な内容は何が、何が変えられようとしているか。

教育長・・・平成24年8月に子ども子育て支援法が制定された。この主な目的は都市部の待機児童の解消であり、そのことに基づき今定例会で2本の条例案を提出した。従来の保育園、幼稚園に加え認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業等、色々なメニューを並

べ、民間が参入できるようにし、それらを開設する場合、市町村が認可する。その認可の基準を示したのが今回の条例である。さらに設置運営者に暴力団を入れないということ盛り込んだ。

質問・・・今の保育所を認定こども園に移行する考えはあるか。

教育長・・・現状の町立保育園のままでいく。

質問・・・小規模保育事業、家庭的保育事業等に町

が手を出す考えがあるか。

子ども課長・・・現在のところ町がやる予定はない。

質問・・・町内でニーズ調査をしたか。

子ども課長・・・昨年実施した。それらに基づいて、町の子ども子育て会議

定例教育委員会の中で十分議論してきた。

質問・・・小規模保育B型の保育士は2分の1以上でよく、小規模保育C型

に準拠した本条例案でお願いしたい。

農業問題に着いて

質問・・・安倍内閣は「規制改革会議」の提言に基づき、農業委員会、農業生産法人の要件、JAの

あり方などの見直しを断行すると言っている。反

対すべきではないか。

町長・・・今の段階ではそのつもりはない。

□その他の質問
＊「教育の町づくり」について
＊河川の管理について



平出隼仁議員

住宅街に出没する猿対策は

オオカミのおしっこを実験してみる

質問・・・住宅街に猿が出没するようになり、近隣の畑レストランで食事を

するようになった。収穫前に無銭飲食をする猿

に、新たな対策が必要と考える。猿対策の成果はどうか。

町長・・・猟友会に努力して頂いているが、鹿と違い賢いので思うように進んでいない。3年前に比

べると、駆除の数は微増、被害額は微減。一斉駆除と4人の常駐員体制で、

年間を通して努力している。また罠に捕まった猿を逃がす人がいると、報

告を受けている。この点は各区分長に依頼し、区民への理解を促している。

質問・・・行政区や個人から、猟友会への連絡手段が確立されていない。新たな連絡手段を検討するべきではないか。

産業課長・・・9月の会議で、連絡網を再度検討する。今までは所管が連絡の仲介をしていたが、

猟友会と直接連絡ができ迅速な対応ができるように検討したい。

質問・・・猿の天敵とされているのは「オオカミ」、最近の日本では確認された記録はない。自然界は弱肉強食からなる無数の食物連鎖のネットワーク

によってできている。生態系のバランスを保つ「安全網」の役割を果たし、その頂点には要の役

割を果たす捕食者が存在するが、現在の日本は安全網が決壊している。それは「オオカミ」が絶滅したからだ。その「オ

オカミ」のおしっこを利用することで、テリトリーを示し、猿を含めた鳥獣害を近寄らせない方法がある。この商品の利用を考えるか。

町長・・・町で実験してみようが、メリットとデメリットを確認したい。また住宅街での利用から匂いのことなど副作用の有無も検証したい。

質問・・・この商品は金額的な負担が大きいので、個人で利用するには負担

が大きい。実験の結果次第だが、利用促進となれば補助金を考える必要もあるが検討するか。

町長・・・それも含めて検討していく。

